

設置の趣旨等を記載した書類

目次

(1) 設置の趣旨及び必要性	2
(2) 学部・学科等の特色	3
(3) 学部・学科等の名称及び学位の名称	4
(4) 教育課程の編成の考え方及び特色	4
(5) 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	5
(6) 実習の具体的計画	6
(7) 取得可能な資格	9
(8) 入学者選抜の概要	11
(9) 教育研究実施組織等の編成の考え方及び特色	12
(10) 研究の実施についての考え方、体制、取組	15
(11) 施設、設備等の整備計画	15
(12) 管理運営	16
(13) 自己点検・評価	17
(14) 情報の公表	18
(15) 教育内容等の改善を図るための組織的研修	19
(16) 社会的・職業的自立に関する指導及び体制	19

設置の趣旨等を記載した書類

(1) 設置の趣旨及び必要性

湊川短期大学は、建学の精神に基づき、教育・健康・福祉の実践力を備えた地域社会に貢献できる人材の育成を教育理念の中核に据えてきました。兵庫県三田市の地域特性（都市近接・自然環境・産業集積・子育て支援・健康増進施策）と、本学が蓄積してきた教育・保育・健康・福祉・食育・心理・医療事務等の教育資源を有効活用し、「人間健康教育学科」を新設することで、「人の心と体の健康を支える教育」を実践できる専門的人材を体系的に養成していきます。

兵庫県三田市は兵庫県の南東部に位置し、神戸市内から約 25km、大阪市内から約 35km に位置する通学・通勤利便性の高い都市で、ニュータウンと工業団地（北摂三田テクノパーク）を擁する田園都市として発展してきました。公共交通機関の利用で大阪～三田間、三宮～三田間を共に 1 時間程度で通勤通学可能な範囲であり、舞鶴若狭自動車道を利用して兵庫県北部、京都府北部だけでなく山陰、北陸等の広域からの学生誘致に地理的優位性があります。

こうした地域に根ざした湊川短期大学は人間生活学科と幼児教育保育学科を柱に、7 つの附属園と連携した実践教育、学修支援・学内奨学金・学生寮の充実、地域公開講座等の社会貢献を継続しており、養護教諭・幼稚園教諭・保育者を初め地域の医療・福祉分野、健康・幼児教育人材で地域に貢献できる人材を輩出する体制を確立しています。

近年、学校現場ではメンタルヘルスや慢性疾患、精神疾患等を含む保健安全管理の高度化及び地域医療との連携が求められており、また、医療 DX の進展により、教育・心理・医療の連携を担う実践的人材への需要が高まっている。

その中、既設「人間生活学科人間健康専攻」において蓄積してきた養護教諭養成、医療秘書、食育、心理の教育資源を再編し、「人の心と体の健康を支える教育」の視点から教員養成を中心とした教育課程を通じて、学校・地域・医療の現場で即戦力となる人材の育成を図ることで社会的ニーズに応えます。

本学は兵庫県内短期大学における数少ない養護教諭二種免許状の養成施設を有していることから、地域の人材需要に継続的に応える体制を強化する必要がある。

<ディプロマ・ポリシー 学位授与の方針>

学則に規定する卒業要件を満たし、以下の資質・能力を身につけた学生に、短期大学士（人間健康教育学）の学位を授与する。

1. 人の成長と発達および心身の健康に関する専門的知識や技能を修得している
2. 教育・保健・支援に関わる専門職としての使命と責任を自覚し、学科で修得した知識や技能を実践の場で活かすことができる
3. 他者と適切にコミュニケーションをとり、協働して課題解決に取り組むことができる
4. 地域社会の課題を自分のこととして受け止め、健康や教育に関する課題の解決に主体的に取り組むことができる
5. 人権を尊重する態度をもち、自己の資質能力を高めながら、自らの目標に向かって主体的に努力することができる

<カリキュラム・ポリシー 教育課程編成・実施の方針>

短期大学の教育指針および教育目標、人間健康教育学科の教育目標、ディプロマ・ポリシーに示す人材を育成するため、以下の方針でカリキュラムを編成する。

1. 幅広い教養と主体的に学ぶ力、人と協働できる社会性および自己のキャリア形成に対する意識を育てるため、教養教育科目を設置する
2. 人の成長と発達や心身の健康に関する専門的知識や技能を修得するため、専門教育科目を設置する
3. 学内での学びを学校や地域における教育・支援活動の実践に結びつけ、専門職としての使命感と責任感を養うとともに、課題発見力を高める機会として学外実習を位置づける
4. 学修成果の評価にあたっては、修得した知識や技能だけでなく、他者と協働し主体的に学び続ける姿勢も重視する

<アドミッション・ポリシー 求める学生像>

建学の精神および短期大学の教育指針・教育目標を理解し、本学での学びに意欲をもち、次のような人物を人間健康教育学科の学生として受け入れる。

1. 主体的に学び、考えようとする姿勢をもち、大学での専門的な学修に意欲をもち
2. 人の健康や成長と発達、教育に関する課題に関心をもち、地域や社会に貢献しようとする意志をもち
3. 自らの目標を達成するために、計画的かつ前向きに取り組むことができる
4. 学科での学修に必要な基礎的学力を備えている

(2) 学部・学科等の特色

地域社会における人の心と体の健康を教育の視点から支える人材育成を目的とする。養護、学校保健、食育、心理、医療事務などを含む体系的カリキュラムを編成、地域連携型の実習・実践経験を通じて、心と体の健康を支える専門的な知識や技術・技能と共

に、対人援助の倫理・コミュニケーション能力を備えた地域で活躍できる実践力を持つ専門人材を育成する。

(3) 学部・学科等の名称及び学位の名称

設置学科名（日本語）……人間健康教育学科

設置学科名（英訳）……Department of Human Health Education

授与する学位（日本語）……短期大学士（人間健康教育学）

授与する学位（英訳）……Associate degree of Human Health Education

○当該名称とする理由

人間健康教育学科は、人のライフコースにおける乳幼児期～青年期にわたる心と体の健康づくりを、養護・保健／食育・健康生活／心理支援／医療事務の教育的アプローチで体系化する学際領域を担います。学科・学位分野名の「人間／健康／教育」は、当該教育課程における横断科目群と、地域・学校・家庭における人との協調の中で実践される健康教育を適切に表現しています。

英訳 Department of Human Health Education は、教育研究内容（Human＝人間、Health＝健康、Education＝教育）を平易で国際的通用性のある語彙で表現し、和文の意味と併せて双方に対応させています。

湊川短期大学の既存教育資源である人間生活学科人間健康専攻（養護・食育・心理・医療事務等）を再編し、地域における教育者の育成に主軸をおいた実践教育の発展を中心として位置付けます。人間健康教育学科の新設により、短期大学全体の特色（教員養成／地域貢献／実践重視／資格取得支援）を明確化します。

(4) 教育課程の編成の考え方及び特色

修業年限2年、入学定員40人（収容定員80人）。

卒業要件は62単位以上。教養教育科目12単位以上、専門教育科目42単位以上、両区分から任意8単位以上で構成する。

教養教育→専門教育→学外実習の段階的編成とし、1年次前期に教養基盤を集中的に配置、後期から2年次にかけて専門教育と学外実習指導の理論と実践の往還を図る。

学期区分・授業方法・単位算定は学則および教科目履修規程の基準に準拠し、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを原則として設計する。

○教養教育科目群のうち「茶道Ⅰ」「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」「基礎ゼミⅠ・Ⅱ」を選択必修とし、教職課程の科目として「日本国憲法」「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」「コンピュータ基礎演習Ⅰ・Ⅱ」「体育講義」「体育実技」を配置する。

教養教育科目群では、キャリアデザインにおいて自己理解による人生全体のデザイン及び他者理解を深めるためのコミュニケーション能力をはじめ、本学の特色である「茶の道を学ぶ」ことによる人間力教育を、礼節・集中・傾聴・協働を体得する科目群として体系化し、カリキュラム・ポリシーに含まれる「人と協調できる社会性および自己のキャリア形成に対する意識」を育成して、対人支援・教育・健康分野の実践力に接続させる。

○専門教育科目群では養護教諭養成課程（教育、養護、看護、学校保健、カウンセリング、特別支援、教育実習・病院実習等）を中心として、食育（栄養、食品衛生、調理実習等）、心理（臨床・発達心理、心理療法、学外実習等）、医療事務（医療制度、診療情報、薬理、医療秘書、秘書実務等）を配置する。

専門教育科目群では養護・食育・心理・医療事務の分野の科目群を横断的に修得することでカリキュラム・ポリシーに含まれる「人の成長と発達や心身の健康に関する専門的知識や技能、学校や地域における教育・支援活動の実践に結びつけ、専門職としての使命感と責任感を養い、他者と協働し主体的に学び続ける姿勢」を育成する。

教育課程は、教務委員会が中心となって取りまとめ、教育課程の変更（授業科目の追加、取りやめ）について審議、監督する。毎年度、取りまとめた教育課程は、教授会に諮り審議を行う。

（5）教育方法、履修指導方法及び卒業要件

○基本方針

- ・講義、演習、実習を組み合わせ、理論と実践の往還を図る。
- ・アクティブラーニングを積極的に導入し、学生の主体的な学びを促進する。
- ・少人数による対面授業を前提として、授業外学修ではメールによる学修相談及びMicrosoft Teams等のICTツールを活用した学修指導を実践する。

○教育課程編成の考え方

- ・ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき、教養教育→専門教育→学外実習の段階的・体系的履修で実践力を身につける。
- ・学外実習科目は、事前・事後指導を含め、現場での経験を通して実践力を養成する構成とする。
- ・専門教育科目100単位を開設して、養護・食育・心理・医療の科目群を横断的に学修することで、多くの資格取得に結び付き、社会で必要とされる専門的職業人の育成を可能にする。

○指導体制

- ・入学後の履修指導においてカリキュラムツリーを提示して、2年間の学修の流れと系統立てた履修計画を指導する。学期当初や各学期の面談等に学修計画を支援する。
- ・1年時の「基礎ゼミⅠ・Ⅱ」から2年時の「専門ゼミ」まで、ゼミ形式の授業を入学から卒業までの2年間継続して展開することで、学生の学修が効果的になるよう継続的な指導を行う。
- ・チューター制を導入しており、日常的な個別相談やマンツーマンでの履修指導だけでなく、希望者には随時面談を実施し、履修状況・学期成績を確認しながら学修目標を調整する。
- ・本学ではCAP制を設け、1年間に履修できる単位数の上限を定め、予習・復習の学修時間を確保し、学修効果を妨げないようにしている。なお、優秀な成績を修得した学生には、履修単位数の上限緩和を認めている。

○卒業要件

- ・学修成果として教養教育科目12単位以上、専門教育科目42単位以上、両区分から任意8単位以上を修得し、合計62単位以上を修得する。
- ・ディプロマ・ポリシーに基づいて、選択必修科目「茶道Ⅰ」「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」「基礎ゼミⅠ・Ⅱ」の履修を含め、学修の総まとめ科目となる必修科目「専門ゼミ」の単位修得を要件として、初年次からの教養基盤形成、専門分野の基礎～応用への接続、地域連携・人間力科目の実践を通じてディプロマ・ポリシーの段階的達成を図る。

(6) 実習の具体的計画

○実習の目的・教育課程内での位置づけ

養護教諭養成において、養護実習及び臨床実習の修得が必須となっている。

この2つの学外実習では、修得した人間・健康・教育に関する知識・技能・態度を、学校現場および医療・保健の臨床現場で実地に適用し、養護教諭および学校保健に携わる専門職として必要な資質（観察・判断・記録、保健教育、救急対応、健康相談、環境衛生、連携調整等）を段階的に統合することを目的とする。

1年次後期までの教養基盤と基礎的な専門教育で身につけたアカデミックスキル、情報・データリテラシー、コミュニケーション力を土台に、2年次で教育実習（養護実習）と看護臨床見学実習（臨床実習）を相互補完的に配置しており、実習事後指導では実習後の振り返りと理論を通じた経験の往還、教職実践演習における応用を実践することで専門的技能を修得する。

○実習先の確保の状況

1. 臨床実習：近隣医療機関

実施学年・時期：2年次。8月上旬～9月中旬で実施。（学事への影響がない範囲で個別施設と日程調整）

期間：10日間。原則平日9:00～17:00で設定。（休憩含む、施設の運用に合わせ柔軟に設定）

2. 養護実習：近隣小中学校、実習生の出身地域教育委員会、附属幼稚園

実施学年・時期：2年次。標準は5～6月（実習校により9～10月も設定）で実施。

期間：3週間

○実習先との契約内容（医療系）

- ・実習先医療機関との実習委託契約書及び個人情報保護誓約書の取り交わし
- ・実習先医療機関と実習担当指導教員との事前カンファレンス
- ・実習先医療機関への学生の事前訪問及び実習オリエンテーション
- ・実習後の報告書作成と実習報告会の実施
- ・実習の手引き及び評価表を利用した到達目標
- ・学生の実習評価及び途中経過での実習巡回による指導

実習の手引きと共に、対外的な協定書・依頼文書のテンプレートを整備し、実習責任者・連絡窓口・期間・保険・秘密保持・事故時対応を明記した文書を備えている。

○実習水準の確保

養護実習（教育実習）：小学校を中心に受け入れ、1校に1名の実習指導を基本とし、実習期間中は学内教員が巡回またはオンライン点検を行う。配当校の教育方針・学区特性・保健体制を事前に把握し、学校保健安全計画や健康診断の実施等に即して計画的に配置する。観察・判断・記録の基本、救急処置の初動、授業設計、校内連携、児童生徒・保護者へのコミュニケーション、学校保健における倫理と人権を行動目標として設定する。

臨床実習（看護臨床見学実習）：養護教諭として学校保健の職務を実施する上で、実習施設における医療の実際を幅広く見学、体験する。特に児童生徒の健康管理に関わりの深い小児科、内科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、歯科、レントゲン科、リハビリテーション科等を広く見学し、実習施設における医療の特徴、地域社会へ果たす役割を理解する。1施設あたり2～6名の小グループで編成。医療機関の見学及び観察を基本に、指導者の監督のもとで可能な範囲の体験を取り入れる。医療と学校の連携（予防活動～救急搬送～検査及び治療～リハビリの全体像）、医療安全・薬剤管理、栄養指導・リハビリテーションの役割、医療専門職との多職種連携を学びの観点として設定する。

○実習先との連携体制

実習指導者（受入先）：実習先の養護教諭・保健主事、医療機関の看護職・医師・コメディカルが指導・評価を担当。1施設あたり2～6名の少人数での指導を基本とする（学校は1校1名配置を原則）。

指導教員（学内）：実習担当教員が事前指導・巡回・事後指導を通して一貫指導し、記録・評価票の回収・点検、学修不全に対する補充指導を行う。自己点検・評価に基づき、実習先・科目間の整合を年次点検し改善する。

○実習前の準備状況及び事前・事後指導計画

1. 事前指導（1年次～2年次前期）

実習前ガイダンス：実習の目的・意義、実習内容、単位・期間、費用、手続、実習条件の確認、希望校調査、受入依頼・事前訪問ガイダンス、事前打合せ、必要書類（実習記録・評価表・個人票）の配布、心構え・倫理、参考図書紹介を事前オリエンテーションで行う。

感染症予防対策として、実習日前2週間～実習中～実習後2週間の健康および行動記録を作成すること、実習前2週間はアルバイトを自粛し、不特定多数の人が集まる場所への出入りを避けること等を指導する。

実習中は、知りえた情報の写真やコメント等、インスタグラム等SNSへのアップロードを控えるよう指導する。

知識・技能：保健授業の指導案作成～模擬授業、保健だより作成、実習記録の書き方の指導を行い、知識・技能を身に付けるとともに実習に向けた心構えを養う。

補償体制：全学で全国保育士養成協議会 実習賠償責任保険を年度ごと契約加入しており、実習生が実習中にケガをした場合の補償、実習生が実習中に児童生徒または第三者にケガをさせてしまった、実習先の物を壊してしまった場合の補償に対応している。

2. 事後指導（2年次後期）

養護実習後は、実習校評価の聴取、実習体験報告会（1・2年合同）、実習レポートの提出、総合的なフィードバック体制を整える。

臨床実習後は、記録提出・礼状送付、報告会、総合評価を実施。

○教員の配置並びに巡回指導計画

実習希望者に対し、学校は1校1名原則、医療機関は1施設2～6名の枠で調整。実習先の学外実習の受入状況を踏まえ、複数自治体・医療機関と調整を行う。

実習訪問は実習担当教員を中心として、実習期間中に最低1回の訪問を基本とし、遠距離にある実習先については電話による実習訪問を行う。

○成績評価体制及び単位認定方法

評価の観点

- ①態度（出席・遵守事項・安全配慮・倫理）
- ②基礎技能（観察・記録・コミュニケーション）
- ③実践（保健授業・健康相談・救急対応・環境衛生）
- ④連携（校内・医療との連携）
- ⑤省察（実習レポート、報告書、報告会）

評価方法

- ①受入先の評価票
- ②実習担当教員の巡回評価
- ③実習記録・レポート・報告会

の総合で判定

単位認定の基準と方法についてはシラバスに明記し、実習前ガイダンスや事前指導において指導する。

(7) 取得可能な資格

本学科では、教育課程に基づき、所定の科目の単位を修得することで、以下の免許・資格を取得することができます。各免許・資格は関連する教養教育科目・専門教育科目を体系的に配置し、資格要件との対応を明確にした上で、履修ガイド及びカリキュラムツリーに示すモデルコースに沿って資格取得できるよう設計しています。【資料1】

教育課程は、養護・食育・心理・医療事務の領域を横断するカリキュラムを編成しており、在学中に複数資格の取得が可能になるよう配置している。旧人間生活学科人間健康専攻では「最大22種類の免許・資格の取得が可能」という実績を有し、コース横断型の履修を促すことで学生の多様なキャリア形成を支援している。

取得可能な免許・資格は、教育課程を履修することのみで取得可能なものと、外部試験の受験資格が取得できるものがある。外部試験の合格を要する資格であっても、教育課程以外に追加の科目を受講する必要はない。

○国家資格

1	<p>養護教諭二種免許状</p> <p>学校教育法施行規則に基づき、所定の教職科目・養護に関する専門科目及び実習科目（教育実習 3 週間・看護臨床見学実習 10 日間）を修得することで取得可能である。</p> <p>湊川短期大学では、旧人間生活学科人間健康専攻において同免許状の養成実績を有しており、新学科においても同水準の教育課程を配置している。</p>	取得可能
2	<p>社会福祉主事任用資格</p> <p>社会福祉法等に基づく所定科目 3 科目（教育課程上の精神保健、基礎看護学、教育学概論又は教育方法学）の履修により取得可能。</p>	取得可能

○民間資格

1	准学校心理士	取得可能
2	情報処理士	取得可能
3	上級秘書士（メディカル秘書）	取得可能
4	医療管理秘書士	受験資格
5	医師事務作業補助技能認定試験（ドクターズクラーク®）	受験資格
6	医療事務技能審査試験（メディカルクラーク®）	受験資格
7	レセプト点検実務士（1～3 級）	受験資格
8	マイクロソフトオフィススペシャリスト Word（通称 MOS）	受験資格
9	マイクロソフトオフィススペシャリスト Excel（通称 MOS）	受験資格
10	マイクロソフトオフィススペシャリスト PowerPoint（通称 MOS）	受験資格
11	ピアヘルパー	受験資格
12	心理学検定（1 級・2 級）	受験資格
13	メンタルヘルス・マネジメント検定（Ⅲ種）	受験資格

14	秘書検定	受験資格
15	サービス接遇検定	受験資格
16	食育インストラクター	受験資格
17	食生活アドバイザー	受験資格
18	家庭料理技能検定	受験資格

(8) 入学者選抜の概要

人間健康教育学科では、建学の精神および本学の教育理念に基づき、アドミッション・ポリシーで示した「人の健康や成長と発達、教育に関する課題に関心」「地域や社会に貢献しようとする意志」「主体的に学び、考えようとする姿勢」を有する学生を受け入れるため、総合型選抜・学校推薦型選抜・一般選抜・社会人特別選抜の複数の選抜を実施する。

各選抜においては、受験生の多様な学修経験、意欲、基礎的能力を多面的・総合的に評価し、教育課程への適合性を確認する。

○選抜区分

人間健康教育学科では以下の選抜区分を設け、表のように定員を設定している。

- ・総合型選抜（A0／自己推薦／離島居住者／児童養護施設等推薦）
- ・学校推薦型選抜（指定校／公募）
- ・一般選抜
- ・社会人特別選抜

総合型選抜	学校推薦型選抜	一般選抜	社会人特別選抜	合計
15名	20名	3名	2名	40名

○選抜区分ごとの基準

1. 総合型選抜（A0）

選考方法：調査書、志望理由書、学修計画書、面接（プレゼンテーション）

特徴：オープンキャンパス又は個別相談への参加を前提として行う。

評定平均値による独自奨学金制度がある。

2. 総合型選抜（自己推薦）

選考方法：調査書、志望理由書、実技又は自己PR、面接

特徴：応急処置、タイピング等の実技による選考を含む。

評定平均値による独自奨学金制度がある。

3. 総合型選抜（離島居住者）

選考方法：調査書、志望理由書、面接

特徴：離島振興法に基づき指定される離島及び沖縄県に居住している者。

4. 総合型選抜（児童養護施設等推薦）

選考方法：調査書、志望理由書、面接

特徴：児童養護施設等に入所している施設長の推薦のある者。

5. 学校推薦型選抜（指定校）

選考方法：調査書、推薦書、面接

特徴：高等学校での学習成果（基礎学力・取得資格）を重視する。

評定平均値による独自奨学金制度がある。

6. 学校推薦型選抜（公募）

選考方法：調査書、推薦書、小論文、面接

特徴：高等学校での学習成果（基礎学力・取得資格）を重視する。

7. 一般選抜

選考方法：調査書等、筆記試験（総合問題）、面接

8. 社会人特別選抜

選考方法：最終学校の卒業証明書等、小論文、面接

特徴：満22歳以上で社会人経験を有する方を対象とする。

社会経験を通じた学修意欲の明確さ。

独自奨学金制度がある。

(9) 教育研究実施組織等の編成の考え方及び特色

○教員配置の基本方針

本学の建学の精神および教育指針に基づき、地域の健康・食育・心理・医療事務分野で即戦力として活躍できる人材を育成することを目的に、人間健康教育学科を設置する。学科は「人の心と体の健康を支える教育」の視点から教員養成を中心とした教育課程を通じて、学校・地域・医療の現場で即戦力となる人材育成を実現するため、学修成果と3つのポリシーの一貫性を担保したカリキュラムと組織運営を行う。これは、短期大学における内部質保証の整備・運用を重視する本学の方針に整合するものである。

人間健康教育学科は教員養成を中心とした学科であるため、養護教諭養成のための教職課程としてカリキュラムを構成しており、主要授業科目は教職課程に関連する科目を中心に設定している。

基幹教員の配置においても、教職課程に必要な教職専任教員数を配置するとともに、教職専門科目群（看護、食育、心理）を専門的・実践的な基幹教員を配置し、教育に関する基礎的な科目群においても実務経験（教員若しくは養護教諭経験）を有する基幹教員を配置することで、地域で活躍できる専門的人材としての教員養成を実現する。

教員の年齢構成について、人間健康教育学科の基幹教員は、開設時点で計5名（基幹教員4名、基幹教員〔他学科兼務等〕1名）で構成し、年齢の多様性と世代間の補完性を備えた編成としている。50代前後の基幹教員を中心軸に据え、カリキュラム運営と学科運営の安定化を担う一方、40代以下の教員は教育方法や学生支援の機動力、ICT活用、地域連携を牽引する配置となっている。定年後再雇用として採用している70代の教授においては、養護教諭養成者として長年培ってきた学術及び実務経験の蓄積に基づく若手・中堅の指導及びノウハウ継承を実施しながら、後任の育成を行っている。今後は定年・任期満了を見越した後任育成を行いつつ、若手偏重でも高齢偏重でもない年齢バランスを考慮した「指導（60代以上）＋中核（50代）＋推進（40代以下）」の構造を実現し、教育内容の安定運用と質保証を達成できる実施組織の継続性を計画する。【資料2】

○教育研究実施組織の構成

1. 学科内の教育ユニット

学科内に、教育目的と職業領域に即したコース（ユニット）を設定する。コース横断的な履修を可能とし、少人数教育を基軸とした個別最適化指導を行う。既存学科において実績のある複数コース選択制と資格取得支援の枠組みを継承・発展させ、2年間での複数の免許・資格の取得を計画的に支援する。

2. 学内支援組織との連携配置

・キャリアセンター

1年次からのキャリア形成科目、個別面談、求人開拓と連動し、職業理解講座・キャリア講座等を実施。面接指導や履歴書添削等を学科と協働で行う。

- ・地域連携センター

自治体・教育機関・企業との協働授業・PBL・公開講座を展開し、地域課題解決学修の受け皿とする。

- ・学生相談室／保健室

学修・生活・メンタル面の支援体制を整え、学修継続支援の中心的存在とする。

- ・ラーニング・コモンズ／図書館

基礎学修、情報探索・引用指導、グループ学修の拠点とする。

3. 実技・演習の支援体制

キャンパス内には、模擬保健室、調理実習室、看護実習室、理科学実験室、OA教室（パソコン教室）、リズムスタジオ等の実技環境が整備されており、学科の実技及び演習に活用できる。

4. 教育課程運用と学修支援

- ・カリキュラム・マネジメント

履修ガイドとシラバスを用いて、科目到達目標・授業方法・評価基準を可視化する。学期ごとの時間割・履修登録手続・成績評価は学則及び教科目履修規程に基づき運用する。GPAに基づく学修指導と学修成果の点検（成績分析・履修指導・資格取得指導）を学科単位で共有し、チューターを中心とした指導体制を整備する。

- ・チューター制

チューター（アドバイザー）による個別面談を定例化し、履修計画・学修困難への早期介入・実習準備・進路選択を支援する。学内掲示板・ウェブサイト内「在学生ページ」での情報提供を行い、学修マネジメントを徹底する。

5. 内部質保証

短期大学基準協会のフレームに基づき、基準Ⅰ～Ⅳ（建学の精神と教育効果／教育課程と学生支援／教育資源／運営とガバナンス）の観点で、データに基づく点検・評価を実施する。AL0（第三者評価連絡調整責任者）と各学科・事務室が連携し、各年度末に点検・評価及び報告書の作成を実施する。

6. 地域連携・社会貢献と特色化

人間健康教育学科は、地域連携センターを中心に、自治体の健康増進イベント・地域主催イベント・食育支援・地域の健康づくり等のテーマで、サービスラーニングを展開する。科目等履修・聴講生制度や公開講座（三田市民大学）を活用し、地域のリスクリング需要にも対応、短期大学の開放性を高める。

7. 学生生活支援・修学継続支援

本学独自奨学金、学生寮（女子のみ）、ハラスメント対応、障害学生支援方針、災害・感染症時の対応等を整備する。キャンパス内及び寮内でのWi-Fi回線、学修スペースを活用した修学環境を提供する。キャリアセンターと連携し、ボランティア・アルバイト情報の提供も行い、経済・生活の支援を行う。学生相談室では、カウンセリング、心理面を含む支援を行い、全体で包括的な学生支援を行う。

(10) 研究の実施についての考え方、体制、取組

本学は1967年より研究紀要を年1回継続発行しており、短期大学教員による研究成果の発表の場として機能している。人間健康教育学科の研究成果は紀要を主たる公開先とし、教育改善につなげていく。紀要は本学ウェブサイトを通じて継続的に発信している。

教育研究活動の一環として、広く社会の発展に繋がる研究・実践活動に邁進することを目的とし、研究活動推進委員会を置き、科学研究費補助金及び学内科研費制度の活用を推進している。本学では教員1人当たりの教育研究費を割り当てているが、研究・実践活動を推進するため別途研究費として学内科研費制度を行っている。学内科研費の応募は、本学に所属する教員の個人、グループおよび研究協力者を応募資格者に設定し、補助額は1件20万円以内として配分する。この成果は翌年度の紀要に発表し、学内の研究・実践活動の発表の場としている。

(11) 施設、設備等の整備計画

本学科の教育目的「教育の視点から心と体の健康に関する知識と技術を研究・修得し、地域住民の健康管理に寄与する有為な人材の育成」を踏まえ、教育課程に示される栄養、食育、看護、養護、心理、情報、運動実技等の専門領域に対応できる施設・設備を、既存の校地・校舎を最大限活用し、必要な教室・実習室・機器を確保する。

人間健康教育学科は既存校舎内に設置するが、廃止予定の人間生活学科人間健康専攻で実績のある講義・演習室及び実習室を再編することで教育課程に必要な施設・設備を充当できる。

校地総面積：39,231 m²（全て専用）

校舎敷地：22,432 m²（専用）

1. 講義・演習室

講義・演習室を 25 室確保している。他、校舎内の各所に配置されたラーニング・コモンズでは、演習授業に対応した可動機を備え、全室にプロジェクター・スクリーン・LAN（有線・無線）を整備し、情報教育の方針と整合させる。

2. 調理実習室・理化学実験室

教育課程の「栄養学」「クッキングⅠ・Ⅱ」「食育実習」「食育演習」に対応する調理実習台（IH 対応）、衛生設備、衛生管理基準に基づく排気・洗浄設備、計量・栄養分析等実験器具を備える。

3. 看護実習室・模擬保健室

「基礎看護学」「看護学Ⅰ・Ⅱ」「看護学実習Ⅰ・Ⅱ」に対応する看護ベッド、人体モデル、新生児モデル、保健室機能と同等のモデル設備（視力、聴力測定、保健室備品）を備える。

4. 情報教育環境

「情報科学」「情報文化論」「コンピュータ基礎演習Ⅰ・Ⅱ」「コンピュータ応用演習Ⅰ・Ⅱ」等に対応するデスクトップパソコン 40 台、プロジェクター、壁型スクリーンボード、各種プリンター（白黒、カラー、大型）を備える。

その他、ラーニング・コモンズには自由に使用できるパソコン 22 台を備え、課題・レポート等の学修支援だけでなく、休憩時間での情報検索を可能にしている。

5. 運動施設

校舎内にリズムスタジオを備え、キャンパス内には運動場を備える。

リズムスタジオ：216 m²

運動場：16,799 m²

6. 図書・情報資源の整備

図書 54,200 冊（外国書 860 冊）を大学全体で共用し、学術雑誌 35 種（7 種は外国語）を備え、健康教育、養護、心理、地域保健、食育分野の図書を重点的に備える。

図書購入費は毎年度 150 万円程度を計上しており、図書の充実に努めている。

7. 学生の交流、休息施設

キャンパスの中心に位置する本館は、4 階建校舎の中心部分を担うオープンスペースとしてのラーニング・コモンズを設定している。2～4 階のフロアごとに個性的なラーニング・コモンズを備え、各々の用途を設定されている。本学におけるラーニング・コモンズは、学修行動や共同学修行動を支えるとともに交流・休息の場としても活用され、授業の合間やお昼休憩等で学生のくつろぎの場となっている。

(12) 管理運営

1. 全学的な管理運営体制

湊川短期大学は、学長の統括の下、教授会が教学の中心的審議機関として位置づけられ、教育課程の編成・実施、学生の入学・卒業認定、学位授与、学則・規程の改廃等の教学上の重要事項を審議・決定する組織体制を整えている。教授会は学長、学科長、専任教員をもって構成され、月1回の定例教授会を基本とし、必要に応じて臨時教授会を開催する。

教授会の下には、運営会議、教務委員会、学生支援委員会、入試広報委員会、FD委員会、自己点検・評価委員会等の常設委員会を設置し、専門的事項の審議と教授会への報告を行うことで、教学運営を機能的に構築している。

この体制は、自己点検・評価においても教学ガバナンスの有効性として報告されている。

2. 新設学科における管理運営体制

人間健康教育学科の運営は、学科会を設置し、学科長を中心として学科に属する専任教員が参画し、定例として月1回以上を実施する。学科会では、

- ・教育課程の編成、改定及び運用
- ・年間及び月間行事予定の立案、作成、遂行
- ・教育計画（教員担当）
- ・学科に関する新規採用及び昇格人事の人事委員会への発議
- ・単位履修の指導

を扱い、学科として教学上の判断を行う。各学科の教学上の判断は教務委員会が取りまとめ教授会へ報告し、全学的な教学運営との整合を図る。

実習関連では安全確保を重視し、事前指導、危険予知活動、実習評価等の運営事項は学科会で統一的に管理する。これらの運営基準は実習ガイダンスや実習のてびき等を用いて学生へ周知されている。

3. 規程整備との整合

教学運営体制は、「湊川短期大学学則」「教授会規程」「運営会議規程」「学科会規程」「各種委員会規程」において明文化されており、教授会の権限、組織・議決方法、委員会との関係が明確に定められている。

人間健康教育学科も既存の規程に基づき、学科長の任命、学科会の運営を実施するため、全学的な教学ガバナンスと整合する。

(13) 自己点検・評価

湊川短期大学は、学校教育法及び短期大学設置基準に基づき、教育研究の質保証を確実にするため、毎年度自己点検・評価を行い、その結果を報告書にまとめて本学ウェブサイトにて公表している。自己点検では、管理運営の適切性、教学ガバナンス、教員組織の機能性、学生支援体制等が検証され、継続的に改善されてきた内部質保証の仕組みとしている。

人間健康教育学科についても、人間生活学科人間健康専攻から引き続きディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・授業評価結果・実習実績等を自己点検項目として設定し、教授会及び関係する委員会で改善方針を決定し、翌年度の教育実施に反映する。

1. 全学的な自己点検・評価体制

湊川短期大学の自己点検・評価は、学長の統括の下、自己点検・評価委員会を中心として実施される。委員会は以下の機能で運営される。

- ・教育課程、授業実施状況、学修成果、学生支援、教員組織、施設・設備、財務状況等の項目を体系的に点検
- ・次年度に向けた改善提案の策定
- ・自己点検・評価報告書の作成

同委員会の審議内容は教授会に付議され、全学の教学体制および管理運営に反映される。

2. 外部評価との連動

湊川短期大学は一般財団法人 大学・短期大学基準協会による7年に一度の認証評価を受審しており、自己点検の結果と認証評価の指摘事項を照合し、改善計画に反映している。本学科の教育課程・学修成果も、認証評価で求められる基準に基づき自己点検の枠組みの中で検証される。

(14) 情報の公表

湊川短期大学は、学校教育法及び設置基準並びに大学情報公開の趣旨に基づき、教育の質保証・説明責任の確保を目的として、大学の教育活動・学生支援・運営に関する情報及び認定課程における情報公開を含み、積極的に公開しており透明性と説明責任を確保している。新設する人間健康教育学科においても、開設初年度から本方針に基づき情報公開体制に組み込む。

本学のウェブサイトには、「教育情報の公開」セクションを設け、以下の情報を整理して掲載する。

- ・建学の精神、教育目標、3つのポリシー
- ・組織図、教員情報
- ・入学卒業、教員免許状取得者数、就職者数
- ・学生支援体制、住居支援（学生寮）
- ・シラバス検索システム、学生便覧、履修ガイド（教育課程及び2年間スケジュール）
- ・入試情報、授業料等納付金、各種奨学金
- ・各種アンケート集計、研究紀要
- ・学則及び各種規程、ガバナンスコード
- ・自己点検・評価報告書、認証評価の結果

大学案内にも上記内容を含め、毎年度改訂することで新たな情報に更新し、学内外へ配布している。

入学希望者向けのオープンキャンパス、各種説明会においても、口頭にて解説し理解を得ている。

自己点検・評価報告書で明記されているように、自己点検評価委員会が主導して情報公開の適切性を点検し、毎年度改善を行う体制を確立している。

（15）教育内容等の改善を図るための組織的研修

本学は、教育の質保証を確実にするため、FD・SD委員会を設置して全学的FD及びSDを体系的に実施し、教職員の教育力、支援力の向上を図る仕組みを整えている。

自己点検評価や各種アンケート結果に基づいた教育内容・授業方法・実習運営・学生支援・安全管理に関する研修を継続的に行うことで、自己点検・評価の結果を研修計画に反映させる内部質保証体制を確立している。

SD研修においては、教員と事務職員が合同で参加し、危機管理やハラスメント防止に係る研修を定期的に行うことで、教育研究活動を適切に運営するために必要な能力及び知識の向上を心掛けている。

外部研修においては、日本私立短期大学協会実施の研修会をはじめ各専門学会の実施する研修、自治体や地域組織の開催する協議会等への参加を推奨している。

（16）社会的・職業的自立に関する指導及び体制

湊川短期大学では、学生一人ひとりが「社会的・職業的自立」を確実に達成できるよう、キャリアセンターを中心とした全学的支援体制と、キャリア支援委員会、学科組織

による専門的支援体制を連動させた指導システムを整備しており、体系的なキャリア教育と個別支援を組み合わせた指導体制で取り組んでいる。

人間健康教育学科においては、学科の目的「人とコミュニケーションをとり協調して地域住民の健康管理に寄与する人材の育成」を踏まえ、健康・栄養・心理・学校保健・福祉・医療事務等の幅広い進路に対応したキャリア形成支援を特色としている。

教育課程では、初年次の選択必修科目としてキャリアデザインⅠ・Ⅱを開設しており、キャリア意識の形成、自己分析による社会的自立を促し、基礎ゼミⅠ・Ⅱにおける個別指導を通じて専門領域に接続した職業理解を促す。教育課程には各種実習科目が組み込まれており、現場での経験と学びをキャリア形成に結び付けている。

本学のキャリア支援体制はキャリア支援委員会を中心とし、キャリアセンターの方針及び企画運営体制、資格取得を目指す学生への支援等を行う。学内に設置されたキャリアセンターは、センター職員を中心に学科教員と連携し、求人情報、企業説明会の開催、進路相談、個人面談、就職状況の調査等を行っている。

社会的自立のための支援体制として、クラスチューターとの履修、学修相談体制だけでなく、学生相談室を利用したメンタルヘルス相談、ハラスメントのための相談窓口等を設置することで、学生生活の支援体制と学生の自立を支援する体制を整えている。